

**SDGs 達成に向けた人口と食料安全保障会議 II
開催**

「持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた人口と食料安全保障会議 II」が、公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）主催、国際人口問題議員懇談会（JPFP）共催、シンジェンタ社、外務省、農林水産省の後援で、4月17日に衆議院第一議員会館国際会議室で開催されました。この会議は、SDGs 達成には人口の安定化と食料安全保障の確立が不可欠であるとの理念に基づき、昨年10月24日に開催されたキックオフ会合に引き続くものです。

今回の会議は、栄養を「質の食料安全保障」と位置付け、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、日本リザル



ツ、ワールド・ビジョン・ジャパン、栄養不良対策行動ネットワーク、国際母子栄養改善議員連盟などの「栄養」に関わる市民社会が午前中に共催した「世界栄養報告（GNR）セミナー」と連携して開催されました。会議では、準備の段階から広く意見を募り、会議成果を反映させた「提言」が採択されました。

○ 開会式

開会式は、高橋千秋 元外務副大臣・日本農産物輸出組合理事長の司会進行の下、まず主催者を代表して、福田康夫 APDA 理事長・JPFP 名誉会長・元内閣総理大臣が歓迎挨拶を行いました。福田理事長は、今回の会議は昨年の会議の成果を踏まえ、質の食料安全保障としての栄養の確保、水資源の制約を中心に、これらの課題を解決に向けるための官民連携メカニズムであるグローバル・コンパクトの推進に焦点を当てたものであり、「持続可能な開発の



達成という共通の目標を達成するためには知恵が必要であり、様々な分野で活躍しているそれぞれの組織が、その専門性を活かしながら連携する事で、素晴らしいアイデアが出てくるのではないかと期待する。この会議が SDGs 達成に向けたプラットフォームになって欲しい」と述べました。

続いて、逢沢一郎 衆議院議員・APDA 理事・JPFP 会長代行が、JPFP および国際母子栄養議員連盟を代表して、人口問題と栄養の関連性とその重要性、日本が取り組んでいく意義を強調し、「こうした地球規模課題の解決のために国会議員が市民社会と連携し、共に取り組んでいくことが重要である」と挨拶しました。



増子輝彦 参議院議員・APDA 理事・JPFP 副会長は、東日本大震災により甚大な被害を受けた福島選出の国会議員として、福島から避難した児童生徒に対するいじめなどに見られるような、科学的知識の欠如が引き起こす問題に触れ、「科学技術に過度に依存することも間違いなら、科学技術を無視することも誤りであり、持続可能な開発を達成するためには正しい科学的知識を持って、適切にそれを利用していくことが重要である」と、持続可能な開発に向けた科学技術のあり方を問いかけてきました。

最後に、会議開催を支援したシンジェンタジャパン株式会社より、篠原聡明 代表取締役社長が挨拶を行い、「企業活動が持続的なものとなるためにも、企業、市民社会、政府が連携してSDGsを達成していくことが重要である」と会議支援の意義について触れ、APDA および会議開催に尽力した関係者に感謝の言葉を述べました。



開会式に引き続いて、相星孝一 外務省地球規模課題審議官〔大使〕が、SDGs がその前身となるミレニアム開発目標（MDGs）と異なり、途上国だけではなく、先進国も自国の問題として取り組まなければならないという視点から、「SDGs の国際的動向と我が国の取組」と題した基調講演を行いました。

○ セッション1：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、リプロダクティブ・ヘルス（RH）の基礎としての栄養

(1) 内田淳正 三重大学学長顧問・前学長

「健康長寿を支える栄養－医学的見地からの考察」

内田学長顧問は、健康長寿と生活、栄養の関係について講演を行い、健康長寿の実現には、栄養バランスの取れた食事をきちんと控えめにとり、適切な運動をすることが最も重要なものは明らかであるにも関わらず、多くの人たちが自分の生活スタイルを変えずに、病気にかかって治療してもらおう方が楽だと考えて、そのように行動していることが医療費増大の大きな原因となっている、と話しました。また健康寿命と寿命の格差は、県別で大きく差があり、これは寿命が死亡届に基づいた客観的なデータであるのに対し、健康寿命は主観的なアンケート調査に基づく主観的なものであることが原因であり、今後政策立案を適切に行うためにも、健康寿命を客観化し、要介護度などの指標を使った客観的な調査法などに切り替える必要性を指摘しました。



(2) 取出恭彦 味の素株式会社母子栄養改善室シニアアドバイザー

「栄養改善とSDGs－途上国における栄養改善実現の為のマルチステークホルダー連携」



取出氏は、味の素がガーナで行っているプロジェクトの説明を行い、その得意分野であるアミノ酸技術、栄養に関する知見を活用して、栄養不良の削減を具体的に進めるとともに、企業にとっての新たなマーケットとしていくことで、適切な企業利益につながるよう努力

していること、そうすることで初めて事業の継続が可能になると話しました。ただ栄養が適切に摂れていない地域は、インフラも整備されていないために、最後の 1 マイルをいかに届けるかが課題となっており、地域性を考慮に入れながら、お母さん方に小売りを担ってもらうなど、この問題解消のための取り組みを紹介しました。

(3) 佐崎淳子 UNFPA 東京事務所長

「カイロ合意、SDGs、全ての人への RH と UHC」

佐崎所長は、1994 年にエジプト・カイロで開催された「国際人口開発会議（ICPD）」について説明を行い、この会議で人口政策・プログラムに関するパラダイム転換が行われ、これを契機に個人の決定権を尊重し、一人ひとりが自分にとって望ましい選択をすることで、人口問題を解決に向けるようになったと話しました。その際、この概念の中心となったのが「全ての人が RH を利用できるようになること（Universal Access to Reproductive Health）」でした。今回の SDGs には、UHC の達成が目標の一つとして初めて盛り込まれ、この「全ての人が RH を利用できるようになること」は、UHC の一部であると同時に、SDGs を達成に向けるための根幹と言えます。SDGs の達成には、RH の強化が不可欠であるにも関わらず、現在、米国のトランプ政権の下で米国から UNFPA への拠出がなくなるなど、厳しい状況にあることを報告しました。



(4) シルビア・ザボー セーブ・ザ・チルドレン（イギリス）栄養政策アドボカシー・アドバイザー

「UHC の基礎としての栄養」



ザボー氏は、市民社会代表として発表を行い、SDGs の栄養並びに健康目標を達成するためには、分野横断的な方法が求められており、そのためには明確かつ計量可能な方法をとる必要があることを示しました。横断的に取り組まなければならない分野としては、子どもに配慮した社会保護システム、UHC、安全な水の確保や衛生の改善、教育、女性のエンパワーメント、強靱性の強化、食料安全保障などがあり、母子保健の改善には栄養が不可欠であることなど、一層の理解の必要性を説きました。また栄養と UHC の関係は不可分でありながらも、有機的に議論が行われていない現状を指摘し、それらを改善するためには、その相関を明確にした多分野の連携および協力が不可欠であると述べました。

○ セッション 2：環境とその食料生産および人口に対する影響

(1) 楠本修 APDA 事務局長／常務理事・日本大学講師

「人口、環境、食料生産」

楠本事務局長は、APDA の意見ではなく個人的な研究成果を発表であることを断った上で、地球という惑星において生命圏は非常に脆弱で微妙なバランスの上に成り立っているのに、人間の活動だけが自然界のバランスを無視して拡大し、非常に大きな負荷をかけていると説明しました。「人類の歴史の中で、現在の食料の状況は例外的と言っていいほど恵まれており、それが地球に大きな負荷をかけることで維持されています。当然、生態系が保持できなくなれば、食料安全保



障が脅かされます。人類社会の歴史は、変化に対する適応の結果を正当化してきた歴史であると言え、どんなに悲慘なことが起こっても、それは生き残った人々によって正当化されてきました。悲慘な状況が生じること防ぐためには、そうならないように条件を整備する必要があり、これは現在に生きる者の責務であると言えます。その中でも人口問題への取り組み、特に具体的対処として、望まない妊娠を防ぐために『全ての人がRHを利用できるようになる』ための努力が重要となります」と述べました。

(2) 沖大幹 東京大学教授・国連大学上級副学長

「淡水資源と食料生産」



沖教授は、講演の中で、水資源が稀少な資源であることを踏まえながらも、飢饉の頻度は変わらないものの規模が縮小してきていること、水資源取水量の上昇が鈍化し、世界人口の伸びも鈍化してきていることを指摘しました。また、1tの小麦を作るのに1000tの水が必要となり、1tの牛肉を作るためには、その数万倍の水が必要であることを考えれば、食料貿易は膨大な水の貿易でもあり、適切な貿易などを通じて水資源が比較的容易に手に入る所で食料生産をし、それを輸出することで、水資源の活用の面でも最適化を図ることができるとの見解を示しました。さらに、貧しく、かつ一人当たりの水資源量が少ない国は存在せず、水があれば食料は生産できること、また気候の温暖化に伴い、干ばつと酷暑などの極端気象が頻発し、それが発生した各国の穀物生産は有意に減少しているが、世界的に見て穀物生産そのものは増加しており、各国で生じた変動は購買力があれば回避できる問題であると、食料安全保障をめぐる水問題における配分の問題を指摘しました。

(3) 末吉竹二郎 国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）アジア太平洋地区特別顧問

「SDGs 達成における企業と金融の役割」



末吉特別顧問は、まず、SDGs に向けた企業の行動指針となっているグローバル・コンパクトの設立経緯について、1999年にコフィ・アナン国連事務総長が世界経済フォーラム（通称ダボス会議）で、「グローバリゼーションの恩恵を最も受けているのはビジネスであり、ビジネスは、グローバリゼーションの負の遺産の解決に取り組んで欲しい」と訴えかけ、その結果生まれたことを説明しました。加えて2003年、ニューヨーク国連本部で、アナン事務総長は内外からの機関投資家に対して、責任投資原則（PRI=Principles for Responsible Investment）を打ち出し、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）に配慮したESG投資を行うことを提唱しました。現在ESG投資は世界で23兆米ドルに及び、世界の投資の26%に達しています。さらにSDGsは、ビジネスと金融の基盤である地球と社会の問題解決に関わるものであり、壊れゆく地球と病む社会からは、決して良いビジネス、良い金融は生まれないというのが共通理解となりつつあります。その意味で企業とSDGsは不可分で、SDGsにビジネスが取り組むのは当然であり、SDGsを達成することで、多様性と包摂性、そして強靱性を備えた、誰一人取り残さない社会を構築する必要性を提言しました。

○ セッション3：食料安全保障：栄養と食料生産、フードバリューチェーン

(1) エモン・ウドンケスマリー GNR 独立専門家委員会共同議長

「栄養価の高い食料生産と食料安全保障」

ウドンケスマリー共同議長は、食事の変化について、所得の向上、都市化、女性参画、メディアによる宣伝、グローバリゼーションの影響から、価値の高い農産物の需要が途上国で増大したことを取り上げました。そして、ほとんどの飢餓と栄養不良人口は、農村と都市のスラムに集中しており、都市農業がそれなりの役割を持つとしても、農産物のほとんどは農村地域で作られていることから、その担い手の栄養を確保することが重要である、と指摘しました。特に、10ha 以下の小農民がほとんどを占め、途上国における農業労働力の 45%が女性で、またサハラ以南アフリカやアジアでは農地の 80%が小規模農民でありながら、世界の栄養の 50%がこの多様な状況下にある小規模農民によって収穫されています。そのため、女性の土地利用権の確保などの制度的対応をはじめ、フードバリューチェーンに適切な介入を行うことを強く求めました。



(2) 柱本修 農林水産省大臣官房参事官（環境・国際）

「フードバリューチェーンに関する日本の協力」



柱本参事官は、講演の中で、フードバリューチェーンの構築とは、生産から製造、加工、流通、消費に至る各段階の付加価値をつなぐことであり、新興国はフードバリューチェーン構築の発展段階にあることから、日本の食のインフラを輸出する商機があると述べました。農林水産省では、グローバル・フードバリューチェーン戦略（平成 26 年 6 月策定）に基づき、官民連携の取り組みにより各国の課題に対応しており、グローバル戦略推進体制をはじめ、その他の農林水産省が実施している開発協力の例として、「農林水産分野への支援を通じた飢餓・貧困削減」、「気候変動等地球的規模の課題への対応」などの実例を挙げました。

(3) 神出元一 全国農業協同組合連合会（JA 全農）代表理事専務

「持続可能な農業生産・農業経営を目指して」

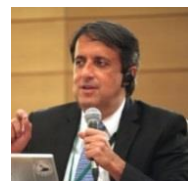


神出 JA 全農代表理事専務は、現在の日本の農業が置かれた基本情報として、農業就業人口、大規模経営体数、耕作面積割合の推移を示し、平成 12 年頃から農畜産物の国内生産量と輸入量が拮抗し始め、その意味で食料自給率が上昇していることを示しました。しかし高齢化や人口減少によって国内消費量の減少が予測される中で、農業生産も「作ればいい」というプロダクトアウトから、「市場にどのように受け入れられるか」というマーケットインへ転換する必要があり、JA は生産から販売までのトータルコストの低減、多様化する農業者ニーズへの柔軟な対応を行い、新たな市場としての海外輸出も念頭に置いた戦略や、農家人口が減少する中で、日本における農畜産物の維持と持続可能な農業生産・農業経営づくりに尽力していることを説明しました。

(4) グロバソン・モロ シンジェンタ アジア太平洋地域研究開発責任者

「農業技術が食料安全保障に与える影響」

モロ氏は、講演の中で、技術の進歩によって農地面積はそれほど拡大していないにもかかわらず、単位面積当たりの収量が増加し、それが人口増加を支えているという分析を紹介しました。シンジェンタ社としては、2020 年までに目に見える貢献を行うことを目指したコミットメントである「グッド・グロース・プラン（Good Growth Plan）」に従って、資源効



率の向上による食料の増産、農地の保全と豊かな生物多様性の促進、健全な農村社会の実現による貧困の削減につながるよう技術開発を進め、環境を維持しながらより食料安全保障を確実なものとし、世界の農民のほとんどを占める小農民の農業生産性を上げることで貢献したいとの考えを述べました。

○ 閉会

閉会に当たり、モデレーターを務めた末吉 UNEP FI アジア太平洋地区特別顧問から、「農業と食料に関連して排出される CO₂ は、世界の排出量の 30%を占めるというデータがあり、この部分に対処できれば地球の温暖化抑制に大きく貢献できる。温暖化で最も被害を受けるのも、おそらく農業を含む第一次産業であり、農業生産が地球温暖化対策から制約を受けることも考えられ、次回の会合ではぜひこの点を議題に取り上げて頂きたい」との提案がなされました。また、提言案の採択のための討議時間がとれなかったため、会議事務局を務めた APDA の楠本事務局長が、一週間ご意見を募り、特になければ提言案の通り採択する旨を提案し、会場から承認を得ました。最後に、MC を務めた高橋千秋 元外務副大臣が、今回の会議が非常に有意義なものとなったことに対し、参加者、会議を支援したシンジェンタ社に感謝を述べ、今後の連携が一層拡大することへの期待を表明し、閉会しました。

○ レセプション（場所：衆議院第一議員会館多目的ホール）

会議後、多目的ホールでレセプションが行われ、参加者の交流が行われました。レセプションは、今回連携した市民社会を代表して、白須紀子日本リザルツ代表より連携の意義についての発言、福田康夫 APDA 理事長の参加者への感謝の言葉のあと、小杉隆 元文部大臣・元 GLOBE インターナショナル会長の乾杯の発声で始まりました。続いて、谷合正明 参議院議員、松本剛明 元外務大臣、林芳正 JPPF 幹事・元農林水産大臣・元防衛大臣がそれぞれ挨拶を述べ、この問題に取り組む重要性を強調しました。トリを務めた逢沢一郎 JPPF 会長代行・国際母子栄養議連副会長は、日本 AU 友好議連会長も務めていることから、「人口問題と栄養の問題の両方共、アフリカが中心となる課題であり、アフリカ開発において非常に重要な役割を持つ、このような地球規模課題の解決のために、市民社会の皆様と国会議員が連携して取り組んでいきましょう」と呼びかけました。和やかな雰囲気の中で、多くの参加者が交流を深めることができました。



SDGs 達成に向けた人口と食料安全保障会議 II
2017 年 提言

前文: 私たちは 2017 年 4 月 17 日に開催された「持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けた人口と食料安全保障会議 II」での協議に基づき、SDGs の達成に向けて具体的な対策を推進するために以下の提言を行う。

1. 2016 年に開催された「SDGs 達成に向けた人口と食料安全保障キックオフ会合」の成果である、人口増加に対する食料安全保障を確保するための「2016 年 提言」を確認する。
2. SDGs の基調である「誰も取り残されない」世界の実現は、我が国の国際協力の柱である「人間の安全保障」と政府が推進する「すべての女性が輝く社会」の実現と軌を一にするものである。またもう一つの基調である「人間の尊厳」の保たれる社会の構築は、人口と開発に関する国会議員活動の当初からの理念でもある。従って、SDGs を実現に向けることは、日本政府にとって、また人口と開発に関する国会議員活動にとって不可欠の取り組みと言える。これを実現するためには、人口問題、栄養の確保を含む食料安全保障への取り組みが必須であり、それを実現するための具体的な行動が求められている。
3. さらにこの人口、環境、栄養の確保を含む食料安全保障、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の達成は相互依存的であり、不可分な関係にある。従って、SDGs を達成するためには;
 - ① 人口の安定化を図るために、情報を得た上での選択に基づく人口問題への自発的な取り組みを促進するとともに、UHC を実現するためにも、全ての人がリプロダクティブ・ヘルス (RH) サービスを利用できるようにし、
 - ② 世界人口が増加を続けている中で食料安全保障を実現するためには、淡水資源の制約、気候変動など環境要因を考慮に入れた環境適合的な農業開発に加え、生産から小売りまでの食品ロスを減らすフードバリューチェーンを構築し、
 - ③ 伝統的な食料生産を再評価し、共同体の機能を強化するなどの食料生産に関連する適切な投資に加え、教育を中心とした人的資源開発を、特に女性に向けて行い、
 - ④ 小規模農家への支援、その中でも、女性が男性と同等に資源、特に土地を利用できるとともにその権利を確保できるよう推進し、
 - ⑤ 適切な栄養の確保を含む食料安全保障の達成のために、環境耐性が高い優良種子の開発・生産などを科学的に推進し、
 - ⑥ 栄養確保は食料安全保障の重要な要素であるだけでなく、UHC の基盤でもあり、健康な次世代の育成という意味からも、妊娠時からの 1000 日間の栄養を確保するとともに、母乳育児を推進・保護し、また大きな財政負担を伴わない健康長寿への取り組みとして高齢者における適切な栄養摂取を確保し、
 - ⑦ 環境負荷の少ない技術の開発、省資源型の開発を推進することに加え、有害性の低下に向けた企業努力を適切に評価する、ことなどが、不可欠であることを再確認する。
4. こうした取り組みを推進にするためには、政府、市民社会、企業の連携が必須である。私たちは CSR 活動を通じた企業の社会貢献を支持するとともに、企業活動がグローバル・コンパクトをはじめとする経済メカニズムおよび環境資金メカニズムと有機的に連携し、企業利益と公益をより一層両立できるようにするための制度構築を行うよう呼びかける。

以上の提言を行い、人口問題への取り組みと食料安全保障達成に向けた議論の一助とする。